 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 一般会計 	歳出 第8款1項2目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款2項3目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款3項1目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款4項1目 11節役務費(11)その他保険料 歳出 第8款4項2目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款4項3目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款5項1目 11節役務費(10)自動車任意保険料 歳出 第8款5項2目 11節役務費(11)その他保険料 歳出 第8款6項1目 11節役務費(9)自賠責保険料 造事業費会計 歳出 第1款2項1目 11節役務費(10)自動車任意保険料
みどり保全創: 下水道事業資 下水道事業収: 下水道事業収:	本的支出 第1款1項1目 32節 保険料 益的支出 第1款1項2目 32節 保険料 益的支出 第1款1項3目 32節 保険料
種 目 番 号 受付 番号	連絡先
	設 計 書
1 業務名 <u>令和</u>	4年度 環境創造局自動車任意保険契約
2 履 行 場 所 3 履行期間	環境創造局総務課 ■期間 令和4年7月1日午後4時から令和5年7月1日午後4時まで
又は期限	■ 期限 令和 年 月 日まで
4 契約区分5 その他特約事項	■確定契約 □ 概算契約
6 現 場 説 明	
7 業務概要	環境創造局の庁用自動車に係る自動車任意保険の契約

□ する (回以内)

■ しない

部	\triangle	#/\	\mathcal{O}	其	※隹

					HIP ,	77 14	*/	<u>₹</u>				
業	務	内	容	履 行 予定月	数	量	単	位	単	価	金	額
			·									

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含む金額 ※概算数量の場合は、数量及び金額を())で囲む。

業務代金額	a		
非課税	¥		

内 訳 書

形状寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金	頁 (円)	摘	要
	1	件					
	形状寸法等			形状寸法等 数 重 単位 (円)	形状寸法等 数 重 単位 (円)	形状寸法等 数 重 単位 (円) (円)	形状寸法等 数 重 単位 (円) (円) 間

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

令和4年度 環境創造局自動車任意保険 仕様書

1 契約対象自動車(別紙一覧表のとおり)自動車台数 合計 100台

2 契約方法

入札書を徴収し、予定価格の範囲内であった場合に相手方として決定する。 参加条件については、損害賠償が発生した際、自ら相手方に対して迅速かつ適切に損害賠償する能力を有すること。

3 保険期間

令和4年7月1日 午後4時から令和5月7月1日 午後4時まで

4 保険契約の内容

- (1) 契約条件は以下のとおりとする。
 - ア 対人賠償保険金額 無制限
 - イ 対物賠償保険金額 無制限
 - ウ 搭乗者傷害保険(下記2台のみ) 1,000万円(免責なし。1事故ごとの限度額)

No.	用途車種	登録番号	車台番号	型式
36	普通乗用	351ら4580	ZC4-3200003	ZBA- ZC4
37	普通乗用	305の3436	FE0-100362	ZAA- FEO

- エ 示談代行業務及び示談支援業務
- (2)人身傷害補償保険、搭乗者傷害保険(上記(1)に記載の2台を除く)、無保険者傷害保険、 自損事故保険、車両保険、対人臨時費用及び対物臨時費用は不担保とする。

飲酒運転、麻薬等運転、公務外(通勤を含む私的利用)の運転中の事故については、補償対象外とする。ただし、補償対象外とすることにより、法令や各保険会社の規定及び約款に抵触する場合等はこの限りでない。

- (3) 下記の条件については、不担保とする特約等を付帯することができる。
 - ア 無免許運転(免許不携帯を除く)の事故
 - イ 臨時代替自動車担保特約
 - ウ 契約対象自動車が盗難にあった場合等を除き、横浜市職員(会計年度任用職員を含む) 以外の者が運転中の事故
 - エ ロードサービス
- (4) 事故への対応にあたっては、横浜市と契約した保険会社が横浜市に対して支払責任を負う限度において、保険会社の費用により、事故受付等の初期対応から示談の成立その他横浜市の負担する損害賠償責任の内容を確定するために必要な用務を行うこと。
- (5) 保険期間内に発生した事故については、保険期間の満了後も、示談の成立その他横浜市の 負担する損害賠償責任の内容を確定まで保険期間と同様に対応すること。

5 保険契約の条件

- (1) 補償の範囲を縮小しないこと。
- (2) 事故の受付を時刻、曜日等にかかわらず行うこと。
- (3) 事故に対応する過程で横浜市と連絡調整を行う窓口は、事故ごとに1か所とすること。
- (4) 横浜市が負担する損害賠償責任の内容を確定するための用務の進捗状況について、随時又は定期的に報告すること。また、必要に応じて書類(経過報告書・損害賠償額の根拠となる資料等)の提出を行うこと。
- (5) 示談締結前に、当局担当者へ示談書と損害賠償額の根拠となる資料を提出し、確認を得る こと。また、示談締結後は、速やかに当局保管分の示談書を提出すること。
- (6) 保険適用対象外の事例が発生した場合には、当該示談交渉等に対して支援を行うこと。
- (7) 保険期間中の減車等により還付の必要が生じた場合には、保険料の減少額を算出し、横浜市が送付する納入通知書で速やかに納付すること。

なお、減車についての通知は、横浜市から随時又は定期的に行うものとする。

(8) 保険期間が満了したときは、保険期間中に受け付けた事故について、対人・対物の別及び対応結果(保険金の支払日、支払先、金額等)を記載した実績報告書を提出すること。

6 個人情報

- (1) 個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (2) 取り扱いにあたっては、作業場所を特定するとともに、個人情報の無断持出禁止を徹底すること。
- (3) 従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項、並びに、従事者がお うべき横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく罰則の内容、及び民事上の責任について の研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を 横浜市長に提出すること。
- (4) 研修は、契約を締結してから2週間以内に実施し、実施後1週間以内に、誓約書、研修実施報告書を提出すること。

7 一般事項

本委託事項は横浜市契約規則を準用し、設計書、仕様書等の該当事項を全部含むものとする。本委託事項について疑義を生じた場合には、本市職員の指示を受けること。

令和4年度任意保険加入車両一覧表

※全て自家用で監督等の業務に使用

通し NO	所属名	用途車種	車 種 登録番 ⁵ co	計 車台番号	型式	メーカー等	車名	初年度登録	車検期限	最大積載 量(kg)	会計	執行予定科目	事業コード	事業名	備考 リース契約 終了日	ドライブレコー ダー有無
	北部下水道事務所	小型乗用	5 505す873		DBA-ZGE25G	├ ∃夕	ウイッシュ		令和6年1月31日			(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R5.1.31	×
	北部下水道事務所	小型乗用	5 531む202		DAA-MB36S		デリカ ミーヴ	平成29年8月1日 平成30年8月1日	令和4年7月31日	250(200)		(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R4.7.31	0
	北部下水道事務所 北部下水道事務所	軽貨物 小型乗用	3 4831\208 5 505Ø193		ZAB-U68V DAA-HC27		セレナ	令和2年3月2日	令和4年7月31日 令和5年3月1日	350(200)		(13)1款1項1目下水道整備費 32 (13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R7.7.31 R9.2.28	×
	南部下水道事務所	小型乗用	5 50507193 5 504\psi 240		DBA-K13	日産	マーチ	平成28年3月1日	令和5年2月28日			(13)1款1項1日下水道整備費 32		事務費	リース終了後減車予定 R5.2.28	×
	南部下水道事務所	小型乗用	5 5312202		DAA-MB36S		デリカ	平成29年8月1日	令和4年7月31日			(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	リース終了後減車予定 R4.7.31	Ô
		普通乗用	4 304ま110				プリウス	平成30年3月1日	令和5年2月28日			(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R7.2.28	×
	南部下水道事務所	軽貨物	3 483 5 208		ZAB-U68V		ミーブ	平成30年8月1日	令和4年7月31日	350(200)		(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R7.7.31	×
		普通乗用	4 305±368			トヨタ	ツーリング		令和5年3月1日	555 (255)		(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R9.2.28	0
		原付		6212 UA07J-018349	JBH-UA07J	ヤマハ	ギア	平成29年3月1日	-		下水道事業会計	· (13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	R6.2.28	×
11	南部下水道事務所	原付	7 栄区<531	D UA07J-018354	JBH-UA07J	ヤマハ	ギア	平成29年3月1日	_		下水道事業会計	(13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	R6.2.28	×
12	南部下水道事務所	原付	7 栄区く531	1 UA07J-018355	JBH-UA07J	ヤマハ	ギア	平成29年3月1日	-		下水道事業会計	(13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	R6.2.28	×
13	管路保全課	普通乗用	4 305す153	5 GG3W-0701301	5LA-GG3W	三菱	アウトランダー	令和1年12月2日	令和4年12月1日		下水道事業会計	(13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	R8.12.1	0
		小型貨物	2 400め588		Programme 1 2 Pr		デュトロ	令和3年6月23日	令和5年6月22日	1200	下水道事業会計	(13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	購入	×
	管路保全課	小型貨物	2 400め588		2RG-XZC605M		デュトロ	令和3年6月23日	令和5年6月22日	1200	下水道事業会計	(13)1款1項1目下水道整備費(BCP) 32		事務費	購入	×
	下水道設備課工事事務所		4 330ね209		ZAA-ZE1		リーフ	平成30年10月1日	令和5年9月30日			(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R7.9.30	0
	下水道設備課工事事務所		4 305ぬ774		ZAA-ZE1		リーフ	令和3年11月1日	令和6年10月31日			(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R10.10.31	0
_	下水道設備課工事事務所		4 305&774		ZAA-ZE1		リーフ	令和3年11月1日	令和6年10月31日	1050/1050		(13)1款1項1目下水道整備費 32		事務費	R10.10.31	0
_	北部第一水再生センター		2 400め962					、令和4年3月1日 亚母29年12月1日	令和6年2月29日	1250(1050)		(19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料		ポンプ場事業	R10.2.29	0
	神奈川水再生センター 南部水再生センター	小型乗用 小型貨物	5 505す226		DBA-ZRR80G CBF-ASQ1F24	トヨタ	ノア エルフ	平成28年12月1日 平成30年10月1日	令和5年11月30日 令和4年9月30日	1150		(19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料 (19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料		ポンプ場事業ポンプ場事業	R5.11.30 R7.9.30	X O
	港北水再生センター	小型乗用	5 5050438			トヨタ	ノア	令和2年11月2日	令和5年11月1日	1130		(19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料		ポンプ場事業	R7.9.30	0
	北部下水道センター	小型乗用	5 505 6986			トヨタ	ノア・ハイブリッド		令和5年12月4日			(19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料		ポンプ場事業	R5.12.4	0
_	南部下水道センター	小型乗用	5 505せ43	51 C27-000657	DBA-C27	日産	セレナ	平成29年3月21日	令和6年3月20日		下水道事業会計	(19)1款1項2目ポンプ場費32節保険料		ポンプ場事業	R6.3.20	×
25	栄水再生センター	小型乗用	5 530り213	2 ZWR80-0410222	DAA-ZWR80G	トヨタ	ヴォクシー	- 令和1年9月2日	令和4年9月1日		下水道事業会計	(19)1款1項3目処理場費32節保険料		水再生センター事業	R8.9.1	0
26	栄水再生センター	普通乗用	4 305す965	9 ME0-612399	ZAA-ME0	日産	e-NV200	令和2年2月3日	令和5年2月2日		下水道事業会計	· (19)1款1項3目処理場費32節保険料		水再生センター事業	R9.1.31	0
27	中部水再生センター	軽貨物	3 4835212	9 U68V-0500949	ZAB-U68V	三菱	ミニキャブMIVE	令和1年8月1日	令和5年7月31日	350(200)	下水道事業会計	(19)1款1項3目処理場費32節保険料		水再生センター事業	R6.7.31	0
28	南部下水道センター	普通乗用	4 305せ414	6 ZVW52-3149900	DLA-ZVW52	トヨタ	プリウス	令和2年3月5日	令和5年3月4日		下水道事業会計	(19)1款1項3目処理場費32節保険料		水再生センター事業	R9.3.4	0
	緑地保全推進課	小型乗用	5 505V687		6AA-GP7	ホンダ	シャトル	令和2年12月1日	令和5年11月30日		みどり保全創造事業費	1款2項1目樹林地保全費 11(10)	213286	緑地保全制度による指定の拡大・市に よる買取り事業費(単独)事務費 緑地保全制度による指定の拡大・市に	R8.11.30	0
	緑地保全推進課	小型乗用	5 505 \$ 923		DAA-ZWR80G	トヨタ	ヴォクシー	1	令和6年2月6日		みどり保全創造事業費			よる買取り事業費(単独)事務費 緑地保全制度による指定の拡大・市に	NJ.1.31	0
_	緑地保全推進課	軽乗用	6 581き265		DAA-MH55S	スズキ	ワゴンR	平成30年2月1日	令和5年1月31日		みどり保全創造事業費	1,000 X 1 Z 2,000 X 100 X 10	213286	よる買取り事業費(単独)事務費	R5.1.31	0
	みどりアップ推進課 地籍調査課	小型乗用 小型乗用	5 532せ210 5 504す224		DAA-GP5 CBA-M502E	トヨタ	フィットハイブリッド	平成31年2月1日 平成23年3月1日	令和6年1月31日		みどり保全創造事業費	1款2項3目緑化推進費 11(9)		まちなかでの緑の創出・育成事業	R6.1.31	O ×
	地籍調査課 地籍調査課	小型乗用	5 504 9 222		DBA-K13	日産	マーチ	平成23年3月1日	令和6年2月29日 令和6年2月29日		一般 一般	8款1項2目地籍調査費 11(10) 8款1項2目地籍調査費 11(10)		地籍調査事業 地籍調査事業	R5.3.31予定 R5.3.31予定	×
	^{迟霜碗直硃} 環境科学研究所	小型乗用	5 504 y 22 c 5 504 せ 22 c		DBA-ZRR70G	トヨタ	-	- 平成23年6月1日	令和4年5月31日		一般	8款2項3目環境科学研究費11(10)			R4.3.31 1年延長予	
	環境エネルギー課※	普通乗用	4 3516458		ZBA-ZC4	ホンダ	クラリティ	平成31年3月22日	令和6年3月21日		一般	8款3項1目環境保全事業費 11(10)		次世代自動車普及促進事業	☆☆★★★/収除本川 令和4年3月31日(6	. –
	環境エネルギー課※	普通乗用	4 305 <i>0</i> 343	36 FE0-100362	ZAA-FE0	日産	アリア	令和4年2月24日	令和7年2月23日		一般	8款3項1目環境保全事業費 11(10)	064207	次世代自動車普及促進事業	※搭乗者保険あり (2.55を4束) (2.55を4束) (2.55を4束) (2.55を4束)	始О
		普通乗用	4 304さ917		ZBA-JPD10	トヨタ	MIRAI	平成27年2月27日	令和6年2月26日		一般	8款3項1目環境保全事業費 11(10)	064207	次世代自動車普及促進事業	(2/25納車) R4.1.31エネ課より移管 購入	×
	環境管理課	普通乗用	4 304む112		ZAA-ZE1		リーフ	平成30年7月2日	令和5年7月1日		一般	8款3項1目環境保全事業費 11(10)		環境保全管理費	R6.7.1	0
		軽貨物	3 480き490		GBD-U71V			平成21年1月6日	令和5年1月5日	350 (250)	一般	8款4項1目環境活動事業費 11(11)		環境活動支援センター管理運営費	購入	0
		軽乗用	6 50ぼ5588		LA-H81W		EKワゴン	平成14年11月1日	令和5年11月8日		一般	8款4項1目環境活動事業費 11(11)		環境活動支援センター管理運営費	購入	0
		小型貨物	2 46や190 ⁻		GB-VTE24		ホーミー	平成9年9月29日	令和4年9月29日	1000(850)	一般	8款4項1目環境活動事業費 11(11)	081220	環境活動支援センター管理運営費	購入	×
43	環境活動支援センター	軽貨物	3 480 <i>t</i> =437	7 DR16T-243127	EBD-DR16T	日産	クリッパー	平成27年12月17日	令和5年12月16日	350	一般	8款4項1目環境活動事業費 11(11)	081220	環境活動支援センター管理運営費	R4.11.30	×
		軽貨物	3 480 <i>t</i> =818		EBD-DA16T		キャリィ	平成28年4月19日	令和6年4月18日	350	一般	8款4項1目環境活動事業費 11(11)		環境活動支援センター管理運営費	R5.3.31	×
	農政推進課	小型乗用	5 505つ198		DAA-ZWR80G		ノア	平成30年3月1日	令和5年2月28日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R6.2.29	×
	北部農政事務所	小型貨物	2 46む4500		GB-SK4F23		アトラス	平成8年5月30日	令和4年5月29日	1250	一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	購入	×
	北部農政事務所	小型乗用	5 531め202		B DBA-NSP170G		シエンタ	平成29年7月3日	令和4年7月2日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R6.7.2	×
	北部農政事務所	小型乗用	5 531 th 202				ヴィッツ	平成29年7月3日	令和4年7月2日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R6.7.2	×
	北部農政事務所	小型乗用	5 530な209		ZAA-HD4W			平成30年12月3日	令和5年12月2日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R5.12.2	0
	北部農政事務所	軽乗用 小刑乗用	6 581 5 545		DAA-MR41S		ハスラー	令和元年7月1日	令和4年6月30日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R6.6.30	0
	北部農政事務所 北部農政事務所	小型乗用	5 505ね169		ZAA-ZE1			令和元年11月1日 令和2年2月3日	令和4年10月31日		一般 — 処	8款4項2目農政推進費 11(10) 8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R8.10.31 R8.2.2	0
	北部長政事務所 南部農政事務所	普通乗用 軽乗用	6 5811,238		_		リーフ	平成28年10月3日	令和5年2月2日 令和5年10月2日		一般 一般	8款4項2日長政推進費 11(10) 8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R8.2.2 リース終了後滅車予定 R4.10.2	×
	南部農政事務所 南部農政事務所	小型乗用	5 505つ198		B DBA-NSP170G		シエンタ	平成28年10月3日	令和5年2月28日		— _报 —般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	79-人於了後減單下走 R4.10.2 R6.2.29	×
	南部農政事務所	小型乗用	5 532ま212			1-3-3 1-3-3	ヴィッツ	令和1年8月1日	令和4年7月31日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R0.2.29 R7.7.31	Ô
	南部農政事務所	小型乗用	5 505Ø192		1 6AA-NHP170G		シエンタ	令和2年3月2日	令和5年3月1日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R8.3.1	0
	南部農政事務所	小型乗用	5 505Ø193		DAA-FF21S		イグニス	令和2年3月2日	令和5年3月1日		一般	8款4項2目農政推進費 11(10)		農政推進事業費	R8.3.1	0
5/	田印辰以于仍川	小王米川	0 0000019	11 Z I 3 - 1404/ I	טתת-ננגוס	ヘヘエ	コノーへ	ロイHと牛り月と口	ロイルッキッグ・ロ		刊又	UMTRAIR K以北匹貝 II(IU)	131213	灰以准些尹未貝	No.3.1	

通し NO	所属名	用途車種	車 登録番号	車台番号	型式	メーカー等	車名	初年度登録	車検期限	最大積載 量(kg)	会計	執行予定科目	事業コード	事業名	備考	リース契約 終了日	ドライブレコー ダー有無
58	農業振興課	軽貨物	3 480そ4337	DA64V-874019	HBD-DA64V	スズキ	エブリイ	平成27年2月2日	令和5年2月1日	350(250)	一般	8款4項3目農業振興費 11(10)	021216	農業振興事業費		R5.3.31	0
59	公園緑地維持課	小型乗用	5 505せ2225	ZGE25-6011720	DBA-ZGE25G	トヨタ	ウィッシュ	平成29年3月1日	令和6年2月29日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	053285	公園愛護会活動支援事業		R6.2.29	×
60	公園緑地維持課	小型ダンプ	2 400ま8213	NJR85-7059760	TPG-NJR85AD	いすゞ	エルフ	平成29年3月1日	令和5年2月28日	1750	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	053285	公園愛護会活動支援事業		R5.2.28	×
61	公園緑地維持課	軽貨物	3 480な3432	U68V-0501584	ZAB-U68V	三菱	ミニキャブミーブ	令和2年2月26日	令和6年2月25日	350(200)	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	053285	公園愛護会活動支援事業		購入	×
62	北部公園緑地事務所	原付	7 旭区け8339	C50-0226074			スーパーカブ	平成4年12月25日	_		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	011292	公園維持管理事業費		_	×
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 <i>t</i> =6452	DA16T-263283			キャリー	平成28年3月1日	令和6年2月29日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	011292	公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 <i>t</i> =6458	DA17V-806560			エブリィ	平成28年3月1日	令和6年2月29日	350(250)	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	011292	公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 <i>t</i> =6437	S510P-0083370			ハイゼット	平成28年3月1日	令和6年2月29日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)	011292	公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	北部公園緑地事務所	小型ダンプ	2 400ま8214	NJS85-7005885		-	エルフ	平成29年3月1日	令和5年2月28日	2000	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.2.28	×
	北部公園緑地事務所	小型ダンプ	2 400み4669 ·	NJS85-7006918	TPG-NJS85AN		エルフ	平成30年3月1日	令和5年2月28日	2000	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R7.2.28	×
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 483き2111	U68V-0500817			ミーブ	平成31年3月1日	令和5年2月28日	350(200)	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.2.29	0
	北部公園緑地事務所	普通乗用	4 331 72109	ZE1-053107	ZAA-ZE1		リーフ	平成31年3月1日	令和6年2月29日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R7.2.28	0
	北部公園緑地事務所	普通乗用	4 334ね2110	GG3W-0604712				平成31年3月1日	令和6年2月29日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R7.2.28	0
	北部公園緑地事務所	軽乗用	6 581世4341	MK53S-252261				令和2年3月2日	令和5年3月1日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R7.2.28	0
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480ぬ2405	DA16T-612647			キャリー	令和3年10月1日	令和5年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R9.9.30	0
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480ぬ2406	DA16T-612382			キャリー	令和3年10月1日	令和5年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R9.9.30	0
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480ぬ2407	DA16T-613130			キャリー	令和3年10月1日	令和5年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R9.9.30	0
	北部公園緑地事務所	軽貨物	3 480ぬ2408	DA16T-612767			キャリー	令和3年10月1日	令和5年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R9.9.30	0
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 28391	DA63T-793969		-		平成24年10月1日	令和4年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R4.3.31 1年延長予定	
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 28393	DA63T-794473				平成24年10月1日	令和4年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R4.3.31 1年延長予定	
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 28395	DA63T-793456				平成24年10月1日	令和4年9月30日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R4.3.31 1年延長予定	
	南部公園緑地事務所	小型ダンプ	2 400ま729	NJR85-7051397	TPG-NJR85AD		エルフ	平成28年2月1日	令和5年1月31日	1750	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.1.31	×
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 480/=6451	DA16T-263050				平成28年3月1日	令和6年2月29日	350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	南部公園緑地事務所	軽貨物 軽貨物	3 480/=6457	DA17V-163123			エブリイ	平成28年3月1日	令和6年2月29日	350 (250)	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	南部公園緑地事務所 南部公園緑地事務所	軽貨物	3 480 <i>t</i> =6467 3 480 <i>t</i> 3235	DA16T-263972 DA16T-303404				平成28年3月1日 平成28年10月3日	令和6年2月29日 令和4年10月2日	350 350	一般 一般	8款5項1日公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.2.28 R5.10.2	×
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 48053235	DA16T-303317				平成28年10月3日	令和4年10月2日	350	一般	8款5項1日公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費公園維持管理事業費		R5.10.2	×
	南部公園緑地事務所	料具物	2 400ま7656	NJS85-7005734	TPG-NJS85AN		エルフ	平成29年2月1日	令和5年1月31日	1900		8款5項1目公園緑地管理費 11(10) 8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.1.31	×
	南部公園緑地事務所	小型ダンプ	2 400よ7657	NJS85-7005741	TPG-NJS85AN		エルフ	平成29年2月1日	令和5年1月31日	2000	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.1.31	×
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 4831,2023	DA16T-320227		スズキ			令和5年2月28日	350	一般	8款5項1日公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.2.29	×
	南部公園緑地事務所	小型乗用	5 505世2224	ZRR80-0290864	DBA-ZRR80G	トヨタ	VOXY	平成29年3月1日	令和6年2月29日	000	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.2.28	×
	南部公園緑地事務所	小型貨物	2 400み4651	TRY230-0129810			ダイナ	平成30年3月1日	令和5年2月28日	1500		8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R6.2.29	×
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 483 <i>b</i> 2076	U68V-0500597			ミーブ	平成30年7月2日	令和4年7月1日	350(200)	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.7.1	0
	南部公園緑地事務所	軽貨物	3 4831,2077	S331B-0017046			サンバー	平成30年7月2日	令和4年7月1日	350(250)		8款5項1目公園緑地管理費 11(10)		公園維持管理事業費		R5.7.1	0
	南部公園緑地事務所	普通乗用	4 330±2078				リーフ	平成30年7月2日		000 (2007	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)				R7.7.1	0
		小型乗用	5 530(2074				VOXY		令和5年7月1日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)				R7.7.1	0
		小型乗用	5 53012075	NSP130-2287089		-	ヴィッツ		令和5年7月1日		一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)				R7.7.1	0
		軽貨物	3 48076228	DA16T-427823				平成30年10月1日		350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)				R5.9.30	×
		軽貨物	3 48076229	DA16T-420044				平成30年10月1日		350	一般	8款5項1目公園緑地管理費 11(10)				R5.9.30	×
		軽貨物	3 480つ8109	U68V-0500514			MiEV		令和6年1月31日	350(200)	一般	8款5項2目動物園費 11(11)				R7.1.31	×
	公園緑地整備課	小型乗用	5 504 1 6132	GB3-1640444					令和5年1月3日		一般	8款6項1目公園緑地整備費 11(9)		公園緑地整備費		R4.3.31 ※R4.11まで延長予定	ŧ ×
_	公園緑地整備課	小型乗用	5 505す2264	C27-000763				平成28年12月1日			一般	8款6項1目公園緑地整備費 11(9)		公園緑地整備費		R4.11.30	×
_		小型乗用	5 505ほ8361	NHP170-7248159					令和6年8月1日		一般	8款6項1目公園緑地整備費 11(9)		公園緑地整備費		R9.8.1	0

個人情報取扱特記事項

(平成27年10月)

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 横浜市(以下「委託者」という。)がこの契約において個人情報(特定個人情報を含む。以下同じ。)を取り扱わせる者(以下「受託者」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等(特定個人情報を取り扱わせる者にあっては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例を含む。以下同じ。)を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

- 第2条 受託者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2 受託者は個人情報の取扱いに関する規定類を整備するとともに、管理責任者を特定し、委 託者に通知しなければならない。
- 3 受託者は、第1項の目的を達成するため、個人情報を取り扱う場所及び個人情報を保管する場所(以下「作業場所」という。)において、入退室の規制、防災防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。
- 4 受託者は、委託業務に着手する前に前2項に定める安全対策及び管理責任体制について委 託者に報告しなければならない。
- 5 受託者は、第2項及び第3項に定める受託者の安全対策及び管理責任体制に関し、委託者 が理由を示して異議を申し出た場合には、これらの措置を変更しなければならない。なお、 措置の変更に伴い経費が必要となった場合は、その費用負担について委託者と受託者とが協 議して決定する。

(従事者の監督)

第3条 受託者は、この契約による事務の処理に従事している者に対し、この契約による事務 に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要 かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても 同様とする。

(収集の制限)

- 第4条 受託者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、当該事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。 (目的外利用の禁止等)
- 第5条 受託者は、委託者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人 情報を当該事務を処理する目的以外に利用してはならない。

(複写、複製の禁止)

第6条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による事務を処理するにあたって委託者から提供された個人情報が記録された、文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録(以下「資料等」という。)を複写し、又は複製してはならない。ただし、事務を効率的に処理するため、受託者の管理下において使用する場合はこの限りではない。

(作業場所の外への持出禁止)

第7条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等(複写及び複製したものを含む。)について、作業場所の外へ持

ち出してはならない。

(再委託の禁止等)

- 第8条 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、 第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得た場 合はこの限りではない。
- 2 受託者は、前項ただし書きの規定により個人情報を取り扱う事務を第三者(以下「再受託者」という。)に取り扱わせる場合には、再受託者の当該事務に関する行為について、委託者に対しすべての責任を負うものとする。
- 3 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託し、又は請け負わせる場合には、受 託者及び再受託者がこの規定を遵守するために必要な事項並びに委託者が指示する事項につ いて、再受託者と約定しなければならない。
- 4 受託者は、前項の約定において、委託者の提供した個人情報並びに受託者及び再受託者が この契約による事務のために収集した個人情報を更に委託するなど第三者に取り扱わせるこ とを例外なく禁止しなければならない。

(資料等の返還)

第9条 受託者は、この契約による事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が 収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又 は解除された後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指 示したときは、当該方法によるものとする。

(報告及び検査)

- 第10条 委託者は、委託契約期間中個人情報を保護するために必要な限度において、受託者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について、報告を求めることができる。
- 2 委託者は、委託契約期間中個人情報を保護するために必要な限度において、情報の管理の 状況及び委託業務の履行状況について、作業場所において検査することができる。
- 3 前2項の場合において、報告、資料の提出又は検査に直接必要な費用は、受託者の負担と する。ただし、委託者の故意又は過失により、過分の費用を要した分については、委託者が これを負担しなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 受託者は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故が生じ、又は生ずるお それがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。 この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(研修の実施及び誓約書の提出)

- 第12条 受託者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項並びに 従事者が負うべき横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等 に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施し、個人情報保護に関する誓約 書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を横浜市長に提出しなければならない。
- 2 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託し、又は請け負わせる場合には、再 受託者に対し、前項に定める研修を実施させ、個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び 研修実施報告書(様式2)を受託者に提出させなければならない。
- 3 前項の場合において、受託者は、再受託者から提出された個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修実施報告書(様式2)を横浜市長に提出しなければならない。

(契約の解除及び損害の賠償)

- 第13条 委託者は、次のいずれかに該当するときは、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。
 - (1) この契約による事務を処理するために受託者又は再受託者が取り扱う個人情報について、 受託者又は再受託者の責に帰すべき理由による漏えいがあったとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、この契約による事務の目的を達成することができないと認められるとき。

個人情報保護に関する誓約書

(提出先)

横浜市長

横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事するにあたり、個人情報を取り扱う場合に遵守すべき事項並びに横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を受講しました。

横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等及び個人情報取扱 特記事項を遵守し、個人情報を適切に取り扱うことを誓約いたします。

研修受講日	所	属	担 当 業 務	氏 名 (自署又は記名押印)

年 月 日

(提出先)

横浜市長

(提出者)

団体名

責任者職氏名

研修実施報告書

横浜市個人情報の保護に関する条例第17条第1項の規定に 従い、横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事する者に対 し、個人情報を取り扱う場合に遵守すべき事項並びに横浜市 個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関す る法令等に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての 研修を実施しましたので、別紙個人情報保護に関する誓約書 (様式1)(全 枚)のとおり提出いたします。

引き続き個人情報の漏えい等の防止に取り組んでいきます。